

東北地方
観光案内所通信

(令和8年8月号)

発行元：東北運輸局観光部観光企画課
問合先：022-791-7509

第32号目次

- 仙台市「東北の観光分野におけるネットワーク形成事業」集合研修会が開催されました
- 【日本政府観光局（JNTO）よりお知らせ】
- 【お知らせ】令和7年度補正予算事業「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」の公募締切が近づいております！
- 編集後記
- 歴史とサブカルチャーが息づく温泉街・飯坂温泉（飯坂温泉観光案内所より）

仙台市「東北の観光分野におけるネットワーク形成事業」 集合研修会が開催されました

令和8年7月31日（金）に「東北の観光分野におけるネットワーク形成事業」集合研修会・交流会が仙台市内で開催されました。当事務局も参加させていただきましたので概要を共有いたします。

まず、第一部では、株式会社MATCHAの安島知美様より、「「独自性」の発掘からインバウンド市場を捉える」と題して基調講演がございました。それぞれの市場の特徴、東北各県のインバウンド来訪状況についてデータを用いたご説明、先進事例を紹介しながらインバウンド誘客のポイントをご説明いただきました。特に以下の点について、印象に残りました。



- ・インバウンドはSNSを情報源とする人が多いが、特にリール動画を情報源とする人が圧倒的に多い。事例として、芝山町、芝山鉄道のPRリール動画を作りMATCHAのSNSで発信したところ、台湾観光客に大きく認知を伸ばした。
- ・最近の旅行者はGoogleのAIO（AI overviews）を見て情報を得ることが多い。AIに自社サイトを引用してもらうために、EEATを意識してwebサイトを作ることが重要。
- ・行く理由の提示、周遊プラン（アクセスの提示）が来訪促進につながる。インバウンド対策は総力戦であり、事業者同士が知恵を出し合うと新しい形が生まれる。

第二部では、ウェスティンホテル仙台のファン様より、「観光の最前線から学ぶ～ホテルコンシェルジュが実践するインバウンド対応とおもてなし～」と題してゲストトークが行われました。訪日客は事前に情報収集をする方が多く、来館前にメールで問い合わせがあることが多いそうです。実際の対応事例を交えつつ、家族構成といったお客様の背景を考慮し、必ず複数の選択肢を提案するといったポイントをお話いただきました。

第三部のグループワークでは、各地域の現状や課題の共有、意見交換が行われました。



歴史とサブカルチャーが息づく温泉街・飯坂温泉 (飯坂温泉観光案内所より)



飯坂温泉の観光の特色

飯坂温泉はJR福島駅から福島交通飯坂線で23分という交通アクセスのよい温泉地です。歩いて回ることができるコンパクトな温泉街には共同浴場や無料の足湯のほか、旧堀切邸をはじめとする国登録有形文化財が全部で5つあります。中には江戸時代から続く旅館もあって、文化財の宿に泊まるという貴重な体験ができます。

また、温泉街の中心の湯沢地区には、鯖湖湯や湯沢分湯槽などがあり、レトロな雰囲気を味わうことができます。飯坂温泉は源泉の温度が高く、8か所ある共同浴場はすべて源泉かけ流しの熱い湯が特徴です。お好きな共同浴場3か所の湯めぐりをお得に楽しめて、旅の記念にもなる湯めぐり手形も販売しています。



古き良き時代の面影を残す飯坂温泉には、温泉むすめ、痛車、eスポーツといったサブカルチャーの聖地という意外な一面があります。特に温泉むすめを活用した誘客の取り組みが盛んで、飯坂温泉のキャラクター「飯坂真尋ちゃん」は温泉街の旅館や店舗などいろいろな場所でお客様をお出迎えしています。ぜひ、真尋ちゃんに会いに来てください。



観光案内所そのものの特色

飯坂温泉観光案内所は、飯坂温泉駅の斜め向かいにあります。4人の常勤スタッフが交代で勤務し、来訪されるお客様に観光スポットや日帰り入浴、飲食店などの情報をお伝えしています。当案内所はJNTOの外国人観光案内所（カテゴリー1）に認定されており、英語での対応も可能です。

また、まち歩き用のガイドマップ（日本語・英語・中国語（繁体字））のほか、観光施設のパンフレットやイベントのチラシなども準備していますので、飯坂温泉観光をスタートする際にお気軽にお立ち寄りください。

場所：福島市飯坂町字十綱町3番地

時間：9:00～18:00

年間利用者数：23,256人（2025年1月～12月）

webサイト



Instagram



X



【日本政府観光局（JNTO）よりお知らせ】

<Japan Visitor Hotlineカード配布のお知らせ>

front



back



日本政府観光局（JNTO）では訪日客の緊急時の電話相談窓口として、訪日中の体調不良や、災害・事故に遭われた場合の24時間緊急対応窓口である「Japan Visitor Hotline」に加え、全国の観光案内相談窓口として「JNTO TIC Call Center」（9～17時対応）を2026年4月より新規開設いたしました。
（双方ともに年中無休、対応言語：英・中・韓）

両コールセンターの案内カード（名刺サイズ・リバーシブル仕様）を作成いたしましたので、観光案内所内や主要施設などに設置いただき、訪日客の皆様へ「いざというときの備え」としてご紹介ください。
ご希望の場合はメールにて、①～⑤の必要事項をご記入の上、お申し込みください。

■配布枚数：1セット100枚 最大2セット（200枚）

※200枚以上ご希望の場合、申込時にご相談ください。

■サイズ：名刺サイズ(縦5.5cm × 横9.1 cm)

■必要事項：①郵便番号 ②送付先住所 ③配架する案内所名 ④送付先ご担当者様名 ⑤電話番号

■申込先：日本政府観光局（JNTO）観光案内所担当 jnto_tic@jnto.go.jp

<「Travel & Safety Information」データ提供のお知らせ>



訪日旅行者への安心・安全情報案内ツール「[Travel&Safety Information](#)」のチラシをリニューアルいたしました。

旅行案内や安全情報等を取得するにあたって役立つツールの情報を掲載しております。
印刷して配布頂くことはもちろん、QRコードをクリックまたはタップして各ツールへアクセス可能ですので、データのままでぜひご活用ください。

<旅ナカの満足度向上のためのJNTOオンラインセミナーのご案内>

日本政府観光局（JNTO）主催

2026年度タビナカの満足度向上のためのJNTOオンラインセミナー



単なる案内で終わらせない！ 訪日外国人と地域を繋ぐ 観光案内所の仕掛けとは

2026

8/26 水

13:30～15:00
(13:20～ウェビナーオープン)

参加無料
オンライン開催

ファシリテーター

株式会社羅針盤

佐々木 文人氏

JNTOでは、2026年8月26日（水）にオンラインセミナーを開催します。
「単なる案内で終わらせない！訪日外国人と地域を繋ぐ観光案内所の仕掛けとは」の
テーマのもと、

2025年度に表彰された認定案内所等の取組紹介やパネルディスカッションを通し、イ
ンバウンドの最前線である観光案内所の取組に迫ります。
訪日外国人旅行者と地域をつなぐ取組のヒントを得られる機会となっていますので、ぜ
ひご参加ください。

【セミナー概要】

- 日時：2026年 8月26日（水） 13:30-15:00
- テーマ：「単なる案内で終わらせない！訪日外国人と地域を繋ぐ観光案内所の仕掛け
とは」詳しくはこちら>> https://tic.jnto.go.jp/apply/cms_wp/wp-content/uploads/2026/07/0826onlineseminar.pdf
- 開催・参加方式：オンライン（参加無料・事前申込制）
- 申込期限：2026年8月24日（月）17:00まで
- 参加申し込みURL：参加申込はこちら>>
<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdsZKgqU36AoENMC3i0zezAWaqVvITF71AN8Nsne3NMJtnWTQ/viewform>

※申込フォームへのご入力後、受付完了のメール通知はございません。予めご了承ください。

※視聴URLは参加お申込みをいただいた方へ開催日前日までにご送付させていただきます。

- 問い合わせ先：2026年度JNTO認定外国人観光案内所研修会事務局
(TOPPAN株式会社内) 神谷・小安
TEL：080-2205-1727
E-mail：tic@tp-support-jnto.info

【お知らせ】令和7年度補正予算事業「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」の公募締切が近づいております！

地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業



事業目的・背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に観光客が集まっている様子



雪害の例



事業内容

①地域における観光危機管理計画の策定補助

- ・各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援する（既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充する対応も支援対象）。

②観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化

- ・訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信の環境整備等を支援する。

③医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化

- ・訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。

事業イメージ



キャッシュレス決済環境 多言語による情報発信

事業スキーム

- ・①：直接補助事業（都道府県の場合：補助率2/3、上限500万円。市区町村の場合：補助率1/2（市区町村が所在する都道府県が策定済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2/3）、上限500万円。 直接補助対象：地方公共団体
- ・②：直接補助事業（補助率1/2） 直接補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・③：直接補助事業（補助率1/2） 直接補助対象：民間事業者等

担当課室：観光庁 参事官(外客受入)

【公募期間】

令和8年2月2日（月）～令和8年9月25日（金）※17時必着

※予算がなくなり次第、予告なく募集を終了させていただきます。

【補助対象事業者】

・観光案内所・観光施設等を設置し、若しくは管理する者

- ・観光地における店舗・事業所等を運営する者
- ・病院・診療所等を設置し、又は管理する者
- ・地方公共団体

※詳しくは交付要領及び応募要領をご確認ください。

【補助率】

補助対象経費の2分の1以内

※ただし、災害時における観光危機管理の強化については、都道府県が申請する場合、及び所在する都道府県が観光危機管理計画等を策定済み、もしくは策定予定と見なせる市区町村が申請する場合は補助率3分の2以内

交付要綱・交付要領等、詳細につきましては、以下のページをご確認ください。

観光庁HP：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00055.html

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

（ご連絡先）東北運輸局観光部観光企画課

Mail:tht-kankou-kankoukikaku@gxb.mlit.go.jp

Tel:022-791-7509

～編集後記～

8月下旬になりましたが、まだまだ残暑が厳しく、ゲリラ豪雨等も発生しております。体調管理のみならず、豪雨災害等にも気をつけてお過ごし下さい。